令和８年第３回小城市議会定例会提案理由
（令和８年９月25日追加）

本日追加で提出いたしております報告案件について御説明申し上げます。

報告第15号　専決処分の報告について申し上げます。

令和８年６月17日午後３時15分頃、職員が小城町畑田地内の私道で公用車を後退させる際、相手方自宅のブロック塀に接触し、ブロック塀の一部を損傷させたものについて、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第２条第３号の規定により、令和８年９月７日付けで専決処分をしましたので、地方自治法第180条第２項の規定により報告するものでございます。